

肉用牛肥育経営緊急支援事業のうち肥育牛出荷対策事業
(価格低下支援金の交付)に係る事業参加の手続きについて

1 事業参加申込受付

申込受付期間：平成23年11月17日(木)

～平成23年11月25日(金)

2 事業参加申込受付時の必要書類

申込時に下記の書類を郵送にて下記へ提出してください。



①「[肉用牛肥育経営緊急支援事業\(肥育牛出荷対策事業\)参加申込書](#)」

②「[肉用牛肥育経営緊急支援事業個人情報提供に係る同意の委任状](#)」

※②は肥育農家緊急支援事業(5万円事業)に参加し、すでに提出済みの方については提出不要です。

提出先：〒690-0887

鳥根県松江市殿町19-1鳥根JAビル
(社)鳥根県畜産振興協会

3 書類内容の確認

事業参加申込者から提出された書類は、(社)鳥根県畜産振興協会において内容確認等を行います。

4 支援金等申請書の提出

対象月齢の肥育牛を販売し、価格低下支援金の対象となった場合(価格低下支援金が発動する場合)、販売月ごとに下記の書類を協会あて提出してください。



「[肉用牛肥育経営緊急支援事業\(肥育牛出荷対策事業\)廃棄支援金等申請書](#)」

※このほか肉専用種及び交雑種については、格付けのわかる書類の添付が必要です。

※支援金相当額の返還請求にあたり、当協会では東電の賠償状況を確認させていただくことについて、[委任状を提出](#)いただきます。

※その他、詳細な手続きや支援金交付のスケジュール等については、逐次お知らせします。